

地域密着型金融推進計画 の進捗状況表

(期間:平成17年4月～平成19年3月)

平成19年5月21日

 株式会社 熊本ファミリー銀行

地域密着型金融推進計画の進捗状況表【目次】

- 目標とする計数目標・経営指標の実績(平成19年3月末) _____ P1

- 「重点強化期間」(平成17年4月～平成19年3月)の取組みの状況 _____ P2
 - ・ 特色ある取組みの状況
 - ・ 主な取組み成果

- 経営改善支援の取組み実績
 - ・ 【平成17～平成18年度 (平成17年4月～平成19年3月)】 _____ P3
 - ・ 【平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)】 _____ P4
 - ・ 【平成18年度下半期(平成18年10月～平成19年3月)】 _____ P5

- 地域密着型金融推進計画 _____ P6

(注)なお、この公表における「担保・保証に過度に依存しない融資の促進等」については、平成18年3月29日
内閣に設置された「多様な機会のある社会」推進会議での「再チャレンジ支援総合プラン」の取組実績も
含んでおります。

目標とする計数目標・経営指標の実績(19年3月末)

項 目	平成18年3月期 実績	平成19年3月期 実績	平成19年3月期 目標計数
コア業務純益	138億円	106億円	148億円
自己資本比率(単体)	9.33%	6.48%	(注1) 8.8%以上
ランクアップ比率 * 債務者区分の上昇先/経営改善支援取組み先	14.4%	16.7%	25.0%
エコ関連預金商品期末残高 * 本業を通じた環境問題への取組みの一環として	334億円	(注2) 647億円	400億円
エコ関連融資商品期末残高 * 本業を通じた環境問題への取組みの一環として	115億円	268億円	100億円
中小企業等向け貸出比率 * 当行の貸出残高に占める中小企業等向け貸出残高比率	93.5%	90.4%	95.0%

(注1) 自己資本比率(単体)の平成19年3月期目標計数は、平成17年8月に策定した時点の「地域密着型金融推進計画」の計数を掲載しています。
その後、平成18年3月期に公表した「第6次中期経営計画」において9.7%としています。

(注2) 但し、エコ関連預金商品期末残高には、夏の涼風<すずかぜ>定期預金の残高(平成19年3月末残高 128億円)を含みます。
(取扱期間:平成18年6月15日~平成18年8月18日)

「重点強化期間」(平成17年4月～平成19年3月)の取組みの状況

特色ある取組みの状況

- 当行は、平成17年3月に公表された「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「重点改善期間」(17～18年度)において各種施策に積極的に取り組めました。平成18年4月からの第6次中期経営計画において、「地域になくてはならない銀行」をコンセプトに地域密着型金融の一層の推進を図ることにより、「地域貢献No.1銀行」を目指してきました。
- 当行は、平成18年5月に福岡銀行と「業務・資本提携に関する基本合意書」を締結し、営業ネットワークの拡大並びにお互いの協業体制の構築により、更なる顧客サービスの向上とあわせ、これまで以上に事業再生支援や中小企業金融の円滑化、県域を越えるビジネスマッチング情報の提供・実践など、地域経済への貢献と総合的な金融サービスの提供に取り組んでおります。
- 今後は、平成19年4月に経営統合した福岡銀行との持株会社“ふくおかフィナンシャルグループ”のブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を掲げ、「地域貢献No.1銀行」への取組みを展開してまいります。
- これまでの「地域貢献No.1銀行」への取組みの中で、社会貢献(CSR)活動の一環として、平成17年9月に取得したISO14001の認証をはじめ、環境関連商品の発売等、積極的に取り組んでおります。この環境問題への取組みと、当行に熊本県本部がある「小さな親切」運動の活動は、特色ある活動と考えております。
- 「お客様満足度No.1銀行」への取組みとしては、「情報プラザ」での各種セミナーや相談会の開催、「ローンプラザ」の拡充など、お客様のニーズに対応できる体制作りに加え、お取引の内容に応じて手数料割引などの特典を付与した「ポイントサービス」を開始するなど、お客様の利便性の向上に努めております。また、「お客さまご意見箱」の設置や「お客様アンケート」を実施するなどして、より質の高いサービスの提供ができるようCS向上に向けた取組みを推進してまいります。

主な取組み成果

- ① 当行は、平成19年4月の福岡銀行との経営統合に向けて、相当のスピード感と深度をもって準備を進めてきました。具体的には、平成18年6月に業務提携第一弾として、ATM手数料の相互無料化を実施し顧客利便性の向上を図ったほか、投資信託商品の共同販売、福岡銀行との合同商談会開催(平成18年11月28日開催)、「地域貢献ファンド」への参加や、事業再生支援部署の充実強化による取引先の本業支援や事業再生支援の向上等、経営統合を待たずに、出来ることから前倒しで取り組みました。
- ② 中小企業が有する技術の評価や新製品・新商品の市場性評価を行う専門的な知識を補うため、外部機関との積極的な連携を図っています。また、福岡銀行より医療・介護の専担者を受入れ、創業・新事業支援の為に体制強化を図りました。
- ③ お取引先企業をはじめ、広く地域の中小企業の方々にビジネス・マッチング情報を提供する大規模商談会を毎年継続開催しています。また、九州地区の第二地銀間の情報ネットワークでの定期的な情報交換や商工団体、外部専門家等との連携を深め、お取引先企業の経営相談や経営支援を通じたM&A業務等の機能充実を図っております。平成18年11月にはマリンメッセ福岡にて、福岡銀行と合同商談会を共同開催し、(来場者2,700人、出展企業数163社 内当行取引先50社)、企業取引の拡大の支援に取り組めました。現在、毎年5月に開催している「インフォネットフェスティバル」に向け、準備を進めております。(福岡銀行と共同開催)
- ④ 担保・保証に過度に依存しない融資を推進する中で、中小企業金融公庫と提携し地域CLOに継続して取組み、新たにノンリコースローンにも取組みました。実績としては、平成18年12月に熊本県と中小企業金融公庫との連携による「熊本県CLO」の募集、9先/179百万円の融資、ノンリコースローンは6件/4,953百万円の融資を行いました。
- ⑤ 平成17年12月から開始したポイントサービスは、会員数が平成18年12月末において10万人を突破し、平成19年3月末には11.4万人となりました。今後も、サービスの認知度がさらに高まるよう工夫し、お客様の利便性向上に資するサービスの強化と会員増強を進めてまいります。
- ⑥ 営業店に設置している「お客さまご意見箱」や「お客さまアンケート」の実施等の取組みを通じて得たお客様の声を活かし、平成18年10月に「ユニフォームの導入」、平成19年1月には「コンビニATM(イーネットとの取引開始)の拡大」、「福岡銀行との振込手数料自行本支店扱い化」を行いました。
- ⑦ 環境問題への取組みとして、平成17年9月にISO14001の認証を取得し、定期審査では、環境マネジメントシステムが維持管理されていると判定され、また“ふるさと環境応援定期”・“夏の涼風くすずかぜ”定期”等本業に即した環境配慮型金融商品、サービスの提供を行いました。平成19年3月には、当行役職員856名が参加し清掃活動を行うなど、積極的な環境保全活動にも取り組みました。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社熊本ファミリー銀行

【17～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正常先	11,772			
要注意先	うちその他要注意先	1,686	184	27
	うち要管理先	95	34	7
破綻懸念先	238	33	8	10
実質破綻先	270			
破綻先	187			
合計	14,248	251	42	71

- (注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。3

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社熊本ファミリー銀行

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
要 注 意 先					
	正常先	11,128	19		15
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,867	160	8	63
	うち要管理先	75	20		13
	破綻懸念先	249	34		16
	実質破綻先	393	1	1	0
	破綻先	180			
	合 計	13,892	234	9	107

- (注)・期初債務者数及び債務者区分は18年4月初時点で整理。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社熊本ファミリー銀行

【18年度下半期(18年10月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
			経営改善支援取組み先	α		
正常先		10,241		25		22
要注意先	うちその他要注意先	1,751		72	1	56
	うち要管理先	266		53	7	38
破綻懸念先		365		52		32
実質破綻先		262				
破綻先		72				
合計		12,957		202	8	148

- (注)・期初債務者数及び債務者区分は18年10月当初時点で整理。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
①業種別審査体制の整備・強化	・本部審査役、営業店役席の審査能力の向上を図る。	・業種別ノウハウの蓄積と活用体制強化 ・審査役、営業店役席を外部研修へ派遣 ・KFホルデーカレッジ 業種別事例演習 ・業種毎の審査部レポート発行	・業種別ノウハウの蓄積と活用体制強化 ・審査役、営業店役席を外部研修へ派遣 ・KFホルデーカレッジ 業種別事例演習 ・業種毎の審査部レポート発行	① 業種別審査能力の向上を図る為審査役の研修を実施した。とくに農業分野については農林公庫研修会への参加・農業分野先進行である鹿児島銀行の視察を行いその資料に基づき部内で審査役研修を実施。 ② 農林公庫担当者を講師として城北地区の営業店担当者を対象に畜産分野の勉強会を開催。 ③ 農業分野の審査部レポートを4回に亘り発行。 ④ 営業店に対しては審査役が臨店しデリバリーカレッジを開催し業種別の事例演習を行なった。 ⑤ 休日研修であるKFホルデーカレッジに於いては建設業や医療関連の事例演習により業種別貸出審査ノウハウの教育を強化した。 ⑥ 医療分野においては医療制度改革が今後関連業界にどのような影響を与えるかをわかりやすく解説した医療ニュースを発行。 ⑦ 診療報酬改定についての研修会に審査役を参加させた。 ⑧ 審査部レポート発行。(医療福祉機構の取扱について) ⑨ 医療ニュース発行。(療養型病床についてのレポート) ⑩ 福岡銀行主催の医療セミナーに審査役が参加。 ⑪ 福岡銀行主催研修「融資初級」へ4名、「融資中級」へ4名、「トップリーダー養成塾」へ4名、ソリューションスタディへ3名派遣すると共に「融資初級」については19年3月より福岡銀行から講師を招き、継続的に研修を実施。	左記の内、「④、⑤、⑧、⑨、⑩、⑪」を実施。
②中小企業が有する技術評価及び新製品・新商品の開発支援、優良案件の発掘等に関する産学官との更なる連携強化	・産学官ネットワークの拡充及びネットワークを構成する各専門機関が有する相談・支援機能を有効に利用し、中小企業に対して情報を提供する。 ・「産業クラスターサポート金融会議」の効果的な活用を図る。	・県商工観光労働部との施策に関する意見交換 ・県内大学との業務協力に関する検討・実施 ・二火会開催に伴う協力実施 ・補助金・投融資等に関する情報提供 ・産業クラスターサポート金融会議出席	・二火会開催に伴う協力実施 ・補助金・投融資等に関する情報提供 ・産業クラスターサポート金融会議出席	① 17年7月ベンチャー支援に関して県商工観光労働部との意見交換会を開催。 ② 県内大学との業務提携に向けた協議に着手。 ③ 17年5月当行主催商談会と二火会を同時に開催。 ④ 17年12月新連携対策つなぎ融資を取扱開始。 ⑤ 18年1月崇城大学との業務協力協定を締結。 ⑥ 18年9月九州東海大学との業務協力協定を締結。 ⑦ 18年10月当行取引先2企業に対し、中小企業基盤整備機構と同行し支援に向けた依頼を行う。	左記の内、「⑦」を実施。
③ベンチャー企業向け業務及び農業・福祉医療分野に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、農林漁業金融公庫等との情報共有、協調融資等連携強化	・政府系金融機関等との連携強化によりベンチャー企業の育成・支援を強化する。 ・農業分野・福祉医療分野への積極的支援の展開を図る。	・政府系金融機関との協調融資及び情報交換会の実施	・政府系金融機関との協調融資及び情報交換会の実施	① 業種別審査能力の向上を図る為審査役の研修を実施した。とくに農業分野については農林公庫研修会への参加・農業分野先進行である鹿児島銀行の視察を行いその資料に基づき部内で審査役研修を実施。 ② 農業分野についての審査部レポートとして、12月から4回シリーズで発行。 ③ 審査部レポートを踏まえた上で、農林公庫の講師による研修として、菊池支店近郊5ヶ店を対象に、地域別に行う第一回目の研修を実施。 ④ 農林公庫講師による営業店研修を実施。(人吉・多良木支店) ⑤ 福祉医療機構代理貸付マニュアルの作成と同マニュアルについてKFホルデーカレッジにおいて営業店研修を実施。 ⑥ 農林公庫主催研修会へ参加。 ⑦ 中小公庫との協調融資取組んだ。(大津支店取引運送業、当行280百万円、中小公庫130百万円) ⑧ 福岡銀行主催の医療セミナーに審査役が参加。 ⑨ 福岡銀行より医療・介護の専任者の受入を行い、法入部との連携を図りつつ創業・新事業支援の為に審査体制を強化した。	左記の内、「④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨」を実施。
④中小企業支援センター等の相談機能等の活用	・同センターの相談機能を利用し、銀行が保有しない経営相談機能の充実を図る。	・相談取次実施	・相談取次実施	① 取次実績なし。	期間実績無し。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
⑤中小企業等が製造・マーケティングのノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組み	・地域毎に設置された新連携支援地域戦略会議事務局（中小企業基盤整備機構九州支部）と連携し、新連携事業の発掘及び事業活動支援を実施する。	・「中小企業新事業活動促進法」に関する営業店への周知 ・新連携事業に関する情報収集と事業活動支援	・新連携事業に関する情報収集と事業活動支援	① 17年9月九州経済産業局及び中小企業金融公庫主催セミナーに参加。 ② 新連携対策補助金つなぎ融資取組みを検討。 ③ 17年10月事務連絡により「中小企業新事業活動促進法」を行内向け周知。 ④ 17年12月より新連携対策補助金つなぎ融資の取扱いを開始。 ⑤ 創業及び新連携事業支援のガイドブックを各支店に送付し、備え付けを行い、当該事業に関する意識付けを行う。	期間実績無し。
⑥事業価値に着目した知的財産権担保融資や動産・債権譲渡担保融資等への取組みによる創業・新事業支援機能の強化	・不動産担保に過度に依存せず、事業価値に着目した担保の活用や事業からのキャッシュフローを重視した取組みにより、創業・新事業者を支援する。	・知的財産権、動産、債権の担保評価及び担保管理に関してノウハウを習得 ・動産、債権登記制度の活用	・知的財産権、動産、債権の担保評価及び担保管理に関してノウハウを習得 ・動産、債権登記制度の活用	①専門のコンサルティング会社と意見交換を行い、「動産・債権の担保制度」における評価手法及び管理手法についてノウハウを習得中。 ②第二地方銀行協会のワーキンググループに参加するなどして、知的財産権担保融資における評価手法及び管理手法についてノウハウを習得中。 ③外部コンサルタントからノウハウを取得するため、秘密保持契約を取交。 ④当行の取引先へ具体的な動産担保を利用した案件が持ち上がったため、個別に協議を開始。 ⑤具体的な案件について動産担保をもとに融資を実行。 ⑥ 不動産担保に過度に依存せず、事業価値に着目した担保の活用や事業からのキャッシュフローを重視した取組みにより、創業・新事業者を積極的に支援していく。	左記の内、「⑥」を実施。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
<p>(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>①取引先のニーズに応じた経営情報の積極的な提供や広範なビジネス・マッチング情報の提供</p>	<p>・取引先のニーズに応じた講演会・研修会等の開催を通じて経営情報の提供を実施する。</p> <p>・自行に止まらず、積極的に幅広い情報の収集を行い、ビジネス・マッチングを推進する。</p> <p>・成約件数目標…年間20件</p>	<p>・商談会開催</p> <p>・営業店臨店による情報収集</p> <p>・講演会・研修会の開催</p> <p>・他行とのマッチング情報交換会に参加(B-net、QFネット)</p> <p>・社外経営会議開催</p>	<p>・商談会開催</p> <p>・営業店臨店による情報収集</p> <p>・講演会・研修会の開催</p> <p>・他行とのマッチング情報交換会に参加(B-net、QFネット)</p> <p>・社外経営会議開催</p>	<p>① 17年5月に2日間[にわたり商談会(インフォネットフェスティバル2005)]を開催。</p> <p>② 17年7月に営業店臨店による情報収集活動を実施。</p> <p>③ 17年5月と8月にQFネット担当者会議に出席(宮崎太陽銀行との間でビジネスマッチング1件成約)。</p> <p>④ 17年6月にマネジメントシステム導入セミナーを開催(鹿児島・熊本・長崎)。</p> <p>⑤ 17年9月に経営セミナーを開催(テーマ:知って得する助成金セミナー)。</p> <p>⑥ 17年4月より第8回社外経営会議(異業種交流会)を開講(18年3月まで月1回開催)。</p> <p>⑦ 17年11月～12月に全店臨店を行い、ビジネスマッチング情報176件の情報を収集し、現在フォロー活動に取組中。</p> <p>⑧ 17年10月に「お取引先新入社員フォローアップ研修会」を開催し31名が参加。</p> <p>⑨ 17年11月・12月に「業績連動型賃金制度セミナー」を開催し計99名が参加。</p> <p>⑩ 17年11月・18年3月にQFネット担当者会議を開催し、情報を交換。</p> <p>⑪ 17年10月よりインフォネットフェスティバル2006(第12回商談会)開催に向けた企画立案を行い、18年1月より同商談会への出展企業募集活動を開始(同商談会の開催は18年5月19日～20日、出展企業数は224社を予定)。</p> <p>⑫ 18年1月に「新春経営セミナー」を開催し、約370名が来場。</p> <p>⑬ 18年2月にビジネスマッチング業務の一環として「コンビニ収納代行サービス」の取扱いを開始。</p> <p>⑭ 18年3月～4月に「お取引先新入社員研修会」を開催し、83社から362名が参加。</p> <p>⑮ 第8回社外経営会議(18名参加)を17年3月に終え、同年4月開始の第9回社外経営会議(19名参加)の企画立案。</p> <p>⑯ ISO等認証取得支援サービス等によるビジネスマッチングは8件の成約(年間目標20件)。</p> <p>⑰ 18年5月19日・20日の2日間にわたり商談会(インフォネットフェスティバル2006)を開催し、222社の出展があり約11,000名の来場があった。</p> <p>⑱ 18年3月～4月に「お取引先新入社員研修会」を開催し368名が参加。</p> <p>⑲ 18年4月より第9回社外経営会議(異業種交流会)を開講し19名が参加。(19年3月まで月1回開催)。</p> <p>⑳ 18年6月・8月・9月に経営セミナーを3回開催。</p> <p>㉑ 18年7月「セコム(株)とのビジネスマッチング(顧客紹介)業務」の取扱いを開始。</p> <p>㉒ 18年7月「楽天市場ショッピングモール紹介サービス」の取扱いを開始。</p> <p>㉓ 18年6月にQFネット担当者会議に出席し、情報交換を行う。</p> <p>㉔ 18年11月28日福岡銀行と共同で、第4回福岡ビジネス交流会を開催。</p> <p>㉕ 19年1月「新春経営セミナー」開催。(約300名参加)</p> <p>㉖ 19年3月「食品&マネジメントセミナー」開催。</p> <p>㉗ 19年2月「九州金融情報ネットワーク会議」出席。</p> <p>㉘ 19年3月～4月に福岡銀行との共同にて「お取引先新入社員研修会」を開催。当行開催分に約210名が参加。</p> <p>㉙ 18年10月より福岡銀行と共同で「インフォネットフェスティバル2007(第13回商談会)」開催に向けた企画立案を行い、19年1月より同商談会への出展企業募集活動を開始。(同商談会の開催は19年5月18日、19日 出展企業数は約320社を予定)</p>	<p>左記の内、「24～29」を実施。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
② 商工団体等との連携強化や外部専門家・外部機関等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 熊本商工会議所等、各種団体については、現在の連携関係を強化することにより情報の収集を図り、取引先への情報還元を実施する。 外部専門家、外部機関との連携により、その専門的知識、ノウハウを当行の業務に有効活用し、取引先への支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体等との関係強化に努め、情報収集を図り取引先へ還元 外部専門家、外部機関を活用したM&A、ビジネス・マッチング業務の推進 税理士事務所とのアドバイザー契約締結による経営コンサルティング提携機関の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体等との関係強化に努め、情報収集を図り取引先へ還元 外部専門家、外部機関を活用したM&A、ビジネス・マッチング業務の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 熊本商工会議所及び熊本県中小企業家同友会との連携構築を検討し、下期に実施予定。 M&A業務・ビジネスマッチング業務については、専門家と連携し、M&A1件、ビジネスマッチング3件(無償除く)が成約。 17年11月に熊本県中小企業家同友会との提携による融資制度を創設。 17年10月～18年3月ではM&A業務1件、ビジネスマッチング8件(無償除く)が成約。 18年1月に提携機関主催によるM&Aセミナーについて、取引先へ周知。 18年3月に税理士事務所2社(株式会社経営研究所・株式会社経営)とのアドバイザー契約を締結。 異業種交流協議会が主催する「2006異業種・新連携フォーラム九州大会」のスタッフとして要請があり、当行取引先等への広報活動。 M&A業務においては成約には至らなかったが、専門機関(日本M&Aセンター)と連携し、アドバイザー契約1件の締結。 ビジネスマッチング業務については、専門家と連携し、3件(無償除く)が成約。 平成18年10月11日に中小企業家同友会主催のフォーラムにて、パネリストとして参加。 平成18年10月～19年3月には外部提携機関と連携し、ビジネスマッチング3件(無償除く)が成約。 	左記の内、「⑩」、「⑪」を実施。
③ 株式公開支援業務、社債発行支援業務、M&A業務など、中小企業の新規事業展開、事業拡大・多角化のニーズに対応するための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関との情報交換を通して、対象企業の選定による株式公開支援を図る。 バランスの取れた資本政策づくりを支援し、社債引受先増加に向けた活動を推進する。 M&A業務については、対象企業の発掘に努めると共に成約実績の増加を推進する。 新規事業及び事業拡大・多角化のニーズに関しては、各企業からの相談事項等に対し随時対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 株式公開志向企業に対する対応 熊本県信用保証協会保証付社債の対象企業への交渉 M&Aニーズの発掘及び推進 各営業店を通して企業からの相談案件への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 株式公開志向企業に対する対応 熊本県信用保証協会保証付社債の対象企業への交渉 M&Aニーズの発掘及び推進 各営業店を通して企業からの相談案件への対応 	<ol style="list-style-type: none"> 株式公開志向企業に対する対応では、大和証券との業務提携による仲介業務参入を検討している。下期には実現の予定。 M&Aニーズについては、7月に営業店を臨店し、多くの情報を収集。 17年12月に大和証券と提携し「市場誘導業務」の取扱を開始。 M&Aについては臨店活動を行い、77件の情報を収集し、最終契約締結1件、基本合意書締結2件、秘密保持協定書締結5件成約。 市場誘導業務について、4月に4会場に分け営業店説明会を行い周知。 7月大和証券主催の株式公開研修に参加。 M&Aについては、アドバイザー契約1件、秘密保持協定書締結6件締結。 19年1月、M&A案件2件成約。 	左記の内「⑧」を実施。
④ 研修等で育成した有資格者等を活用した中小企業の財務・経営管理能力向上のための支援	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施により、取引先企業に対する経営相談・支援に資する行員の育成を図る。 取引企業に対する人材派遣の継続を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協会主催研修会への参加 地区駐在員の継続配置 取引企業に対する人材派遣の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協会主催研修会への参加 地区駐在員の継続配置 取引企業に対する人材派遣の継続 	<ol style="list-style-type: none"> 第二地銀協会主催の「企業再生支援者養成研修」経営支援能力強化研修に参加しスキルアップを図る。 第二地銀協会主催の「経営支援能力強化研修」に参加しスキルアップを図る。 「個別債務者の打合せ会」を実施し営業店担当者へのOJTを行い、レベルアップを図った。 営業店行員を対象とした「デリバリー・カレッジ(勉強会)」実施。 企業先への直接訪問による経営指導を実施。 福岡銀行主催研修「融資初級」へ4名、「融資中級」へ4名、「トップリーダー養成塾」へ4名、ソリューションスタディへ3名派遣すると共に「融資初級」については19年3月より福岡銀行から講師を招き、継続的に研修を実施。 	左記の内「①」、「②」、「④」、「⑤」、「⑥」を実施。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	
				18年10月～19年3月	
⑤中小企業等の財務・経営管理能力向上を支援する「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力	・「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等へ協力する。 ・「経営支援セミナー」を開催し中小企業の財務管理能力向上を支援する。	・経営支援セミナーの開催 ・取引先企業の要請に応じ人材を派遣	・経営支援セミナーの開催 ・取引先企業の要請に応じ人材を派遣	①平成18年9月に「勝ち組企業の儲かる成長戦略」というテーマで、第8回経営支援セミナーを開催。(参加者67社・71名) ②平成18年2月「後継者のための基本的なトップマネジメントのあり方・考え方」というテーマで第9回「経営支援セミナー」を実施。(参加者57社・59名) ③平成18年9月30日現在、取引先企業の要請に応じて、3名の人材派遣を継続実施中。 ④取引先により、自社の財務営業の実態分析・調査の要望に応じ、経営コンサルタントを紹介(3社)。 ⑤平成19年2月、取引先の要請に応じ1名の人材派遣を実施。	左記の内「④、⑤」を実施。
⑥要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	・経営改善支援の早期着手及び迅速な企業再生を積極的に実施する。 ・モニタリング強化により不良債権の新規発生防止に努める。	・経営改善支援対象先の「管理方針」の作成により、実態把握とモニタリングを強化 ・本部と営業店で「個別債務者打合せ会」を毎月実施 ・経営コンサルタントと「経営健全化支援スキーム打合せ会」を半期に4回開催	・経営改善支援対象先の「管理方針」の作成により、実態把握とモニタリングを強化 ・本部と営業店で「個別債務者打合せ会」を毎月実施 ・経営コンサルタントと「経営健全化支援スキーム打合せ会」を半期に4回開催	①経営改善支援対象先の「管理方針」を作成し、実態把握とモニタリングを強化。 ②本部と営業店で「個別債務者打合せ会」を実施。 ③経営コンサルタントと「経営健全化支援スキーム打合せ会」を9回実施。 ④本部審査役が営業店とともに取引先を訪問し、実態の把握と財務改善を指導。 ⑤福岡銀行との連携により、再生支援対象先の再生可能性を判断するため、ローンレビューを実施。 ⑥福岡銀行より2名の人材を受け入れ、再生支援のノウハウを取得中。 ⑦18年10月の組織変更に伴い、審査管理2部・企業再生グループの事業再生支援機能の強化を目的として組織及びグループの名称を審査部・融資審議室へ変更、人員を9名制とした(うち福岡銀行からの出向者2名)。 ⑧ローンレビュー結果に基づき選定した再生支援対象先について、福岡銀行ソリューション営業部と連携の上、経営改善指導に取組んだ。 ⑨福岡銀行ソリューション営業部と連携の上、要注意先のローンレビューを実施した(格付下方遷移防止)。	左記の内「⑦、⑧、⑨」を実施。
⑦健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数の実績公表を実施する。	・体制整備状況、経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数の実績公表	・体制整備状況、経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数の実績公表	①17年4月～19年3月までの実績は、3ページに記載。	左記「①」の18年10月～19年3月の実績は、5ページに記載。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
① プリパッケージ型事業再生(民事再生法等活用)、私的整理ガイドラインの積極活用等、中小企業の過剰債務構造を解消し迅速な再生を図るための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 本部及び営業店の連携体制強化を図る。 債権者の実態把握の強化等中間管理の徹底を図る。 活用に向けてのノウハウの蓄積を図る。 経営改善支援の早期着手及び迅速な企業再生を積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援の専任部署である「企業再生グループ」、「審査ニグループ」及び、営業店「経営改善支援担当者」と連携強化 事業部門ごとの事業継続可能性を検討し、プリパッケージ型事業再生(民事再生法等活用)、私的整理ガイドラインに沿った再生候補先の選定とスキーム立案、候補先への活用実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の企業の実態に応じ、効果的なツールの活用を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 専任部署である企業再生グループより2名が弁護士との勉強会(弁護士の視点で考える事業再生)に参加。 個別債権者打合せのなかで、本部・営業店「経営改善支援担当者」との連携を強化。 私的ガイドライン適用による事業再生(実績1先)。 福岡銀行との事業再生に向けたローンレビューの中で、中小企業の過剰債務構造の改善に向けた取組みとして、プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインの取組み等を検討。 	左記の内「④」を実施。
② 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成・活用による迅速な再生を図るための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 審査管理二部内の「企業再生グループ」、「審査ニグループ」にて企業再生ファンドのノウハウを蓄積しその活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象企業の選定 「九州企業再生ファンド(南)」に参加している九州内地銀と連携し、エクジット・ファイナンスの実施 事例の分析、研究によるノウハウの蓄積と勉強会実施による担当者のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 「九州企業再生ファンド(南)」に参加している九州内地銀と連携し、エクジット・ファイナンスの実施 事例の分析、研究によるノウハウの蓄積と勉強会実施による担当者のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 再生ファンドとRCCを活用したEXITファイナンスの取組みにより、取引先企業の再生支援を実施。 福岡銀行との事業再生に向けたローンレビューの中で、中小企業の過剰債務構造の改善に向けた取組みとして、再生ファンドの活用を検討し、2社についてファンド活用を実施。 平成18年9月～平成19年3月、3社についてファンド活用を実施。 	左記の内「③」を実施。
③ 適切な再建計画を伴うDES(債権の株式化)、DDS(債務の資本金的劣後ローン化)等の積極的な活用と法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給(DIPファイナンス)	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生支援対象企業の再生促進に向けて、具体的な案件毎に、DES、DDS、DIPファイナンスの取組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生支援対象企業毎の個々の問題点の分析 問題点の改善にマッチしたツールの活用 活用にあたっては、中小企業再生支援協議会とも連携 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の企業の実態に応じ、効果的なツールの活用を検討 	<ul style="list-style-type: none"> DDSについて、中小企業再生支援協議会との連携により平成17年10月にDDSによる事業再生を実施。 DES、DIPファイナンスについては、具体的な案件が発生した際、取組みが出来るようノウハウを習得中。 福岡銀行との事業再生に向けたローンレビューの中で、中小企業の過剰債務構造の改善に向けた取組みとして、福岡銀行の取組み実績等のノウハウを享受しながら、DESの取組みを検討。 平成18年9月～平成19年3月、中小企業再生支援協議会と連携の上、DESを1先、DDSを1先実施。 	左記の内「③、④」を実施。
④ 中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会と協力しながら、中小企業の再生支援に取組み、地域経済の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 折衝担当者を配置 対象企業を選定の上、中小企業再生支援協議会との間で協議を実施 事例を分析の上、営業店へフィードバック実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象企業を選定の上、中小企業再生支援協議会との間で協議を実施 成功事例を分析の上、営業店へフィードバック実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月～9月、中小企業再生支援協議会承認2先。 平成17年10月～平成18年3月、中小企業再生支援協議会承認10先。 平成18年4月～9月において、再生支援承認3先。 平成18年10月～平成19年3月、再生支援承認7先。新規持込先は12先、不成立3先であり、現在12先を協議中。 	左記の内「④」を実施。
⑤ 中小企業等の集中的再生に向けた整理回収機構の再生機能の見直しも踏まえた同機能の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> 複数にまたがる債権者間の意見調整を適確に行い、中小企業の過剰債務構造を改善するために、整理回収機構の信託機能等の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 折衝担当者を配置 整理回収機構との連携を強化し、対象先を選定の上、具体的な案件ごとに取組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 整理回収機構との連携を強化し、対象先を選定の上、具体的な案件ごとに取組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> RCCの機能活用による事業再生を1先実施。今後、他行での事例やRCCとの研修会等を通じてノウハウを取得中。 再生支援先に対する支援ツールとして、RCCの調整機能の活用を検討。 	左記の内「②」を実施。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
⑥職員研修及び外部機関との連携や外部人材の活用	第二地銀協会主催の研修への参加、外部機関との支援体制強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協会主催の研修への参加 監査法人、弁護士等との勉強会 中小企業金融公庫等との連携 中小企業支援協議会との連携 臨店打ち合わせの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協会主催の研修への参加 監査法人、弁護士等との勉強会 中小企業金融公庫等との連携 中小企業支援協議会との連携 臨店打ち合わせの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①第二地銀協会主催の「企業再生支援者養成研修」と「経営支援能力強化研修(応用講座)」へ本部審査役を各1名ずつ派遣。 ②第二地銀協会主催の「経営支援能力強化研修(応用講座)」に1名参加。 ③監査法人と「経営健全化支援スキーム打合せ会」を9回実施。 ④外部講師を招いて17年9月に「勝ち組企業の儲かる成長戦略」というテーマで「経営支援セミナー」を開催。 ⑤平成18年2月「後継者のための基本的なトップマネジメントのあり方・考え方」というテーマで「経営支援セミナー」を開催。 ⑥本部と営業店で「個別債務者打合せ会」を6回実施。 ⑦第二地銀協会主催の「経営支援能力強化研修」へ1名、「再生支援能力強化研修」へ2名、それぞれ本部審査役を派遣。 ⑧営業店行員を対象とした「デリバリー・カレッジ(勉強会)」を実施。 ⑨平成19年2月に「再生支援能力強化研修」に本部担当者を2名派遣。 	左記の内「⑧、⑨」を実施。
⑦再生企業(産業再生機構や整理回収機構による再生案件を含む。)に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンス(再生計画終了に当たっての融資)	再生企業の社会的な信用力の回復を実現し、地域経済の発展につなげることを目指して、再生企業に対するエグジット・ファイナンスの取組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生ファンド、中小企業再生支援協議会、産業再生機構や整理回収機構との連携を強化し、対象先を選定の上、具体的な案件毎に取組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生ファンド、中小企業再生支援協議会、産業再生機構や整理回収機構との連携を強化し、対象先を選定の上、具体的な案件毎に取組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①企業再生ファンドとの連携により、再生が実現した中小企業2先に対するエグジットファイナンスの取組みを実施。今後、他行での事例やRCCとの研修会等を通じてノウハウを取得中。 ②取組みの対象となる企業に関する情報を収集。 	左記の内「②」を実施。
⑧再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象先の銘柄指定、支援方法の個別検討を実施する。 半期毎に再生支援実績と再生ノウハウについて情報開示を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別債務者打ち合わせ会の実施 再生スキーム立案 外部アドバイザーとの連携 成功事例集の作成 ランクアップ先の要因分析 再生支援実績と再生ノウハウについて情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 個別債務者打ち合わせ会の実施 再生スキーム立案 外部アドバイザーとの連携 成功事例集の作成 ランクアップ先の要因分析 再生支援実績と再生ノウハウについて情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ①再生支援対象先として250先を選定し、平成17年上期において23先がランクアップ。 ②17年下期においては13先がランクアップ。 ③平成17年8月に第2版となる成功事例集を作成し、営業店へのフィードバックを実施。 ④18年上期においては9先について債務者区分が上昇。 ⑤福岡銀行とのローンレビューを通して、再生ツール等のノウハウを享受。 ⑥19年下期においては8先について債務者区分が上昇。 	左記の内「⑤、⑥」を実施。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進等					
① 事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューによるリレーションシップの徹底を図る。 クレジットスコアリングを活用した事業性ローンの取組みを実施する。 不動産担保以外の担保の有効活用を図る。 信用リスク管理の高度化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 格付自己査定システムの構築 スコアリングモデルを活用した商品の開発 知的財産権、動産、債権担保の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 格付自己査定システムの構築 スコアリングモデルを活用した商品の開発 知的財産権、動産、債権担保の有効活用 	<ol style="list-style-type: none"> 熊本県信用保証協会、南九州税理士会と提携し、事業のキャッシュフローを重視した「経営改善資金」の取扱開始。 信用格付の精緻化に加えて、全取引先をローンレビューできるような体制づくりの為に、精度が高く、債務者のリアルタイムな情報をデータに反映させる新格付・自己査定システムを稼働開始。 10月から開始された動産債権譲渡登記制度に対応するため、外部コンサルタントと秘密保持契約を取交し、ノウハウを取得した結果、案件を繰り上げ実行。 ノウハウ取得のため、第二地銀協会ワーキンググループへ参加。 CRD3次モデルを活用するシステム開発を行った。 福岡銀行との統合に向け、格付システムの再構築を行なった。 19年1月より新格付システム稼働を行った。 	左記の内「⑦」を実施。
② 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等に資するための信用リスクデータベースの整備・充実およびその活用	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータの蓄積を進めるとともに信用リスク管理手法を研究する。 格付自己査定システムの構築と運用を図る。 CRD3次モデルの活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの蓄積 格付自己査定システムの構築 CRD3次モデルの検証 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの蓄積 格付自己査定システムの本格的運用開始 CRD3次モデルの活用 	<ol style="list-style-type: none"> 信用リスクのデータの蓄積については、新格付へ以降後の2年半程度の蓄積が出来ている。今後もデータの蓄積を進め信用リスク管理の高度化を図る。 格付自己査定システムについては構築を完了し17年12月中旬より稼働開始。 信用リスクデータを活用する観点から、格付自己査定システムの中でCRDスコアリングも搭載し、格付および自己査定とは別の切り口から評価が出来る環境づくりに取り組む。 CRD3次モデルを利用するため、システムを開発。 リスク管理を強化するため、リスク管理部を創設。 平成19年1月から福岡銀行基準の格付を開始し、3月迄に平成18年4月から10月迄の決算先かつ与信先50百万円以上先に対し格付付与した。 	左記の内「⑤」、「⑥」を実施。
③ 中小企業の資金調達手法の多様化（その1） 事業価値に着目した知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 事業価値に着目した知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等への取組みにより、中小企業の資金調達手法の多様化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権等の担保評価及び管理手法の習得 動産・債権登記制度の活用 ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権等の担保評価及び管理手法の習得 動産・債権登記制度の活用 ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法の習得 	<ol style="list-style-type: none"> 専門のコンサルティング会社と意見交換を行い、「動産・債権の担保制度」における評価手法及び管理手法についてノウハウを習得中。 知的財産権担保融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等における、第二地銀銀行協会のワーキンググループに参加し、ノウハウを習得。 動産を担保とした具体的な案件を協議開始。 動産を担保とした具体的な案件を実行。 経営統合を行う福岡銀行の先進的ノウハウを活用し、取組みを行った。（6先/4、953百万円） 	左記の内、「⑤」を実施。
③ 中小企業の資金調達手法の多様化等（その2） 地域CLOや中小企業が保有する売掛債権等を活用した資産担保証券の発行等の証券化等に関する積極的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫地域CLOへの参加等によるスキーム・ノウハウの蓄積を図りつつ、情報収集等による県信保等との連携手法の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回「熊本ファミリー銀行CLO」（中小企業金融公庫地域CLO）への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫地域CLOへの参加検討 	<ol style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫との提携による地域CLOの第2弾として、平成17年12月、10先/216百万円の「第2回熊本ファミリー銀行CLO」を実行。 同第3弾として、平成18年6月5日から「第3回熊本ファミリー銀行CLO」の募集を開始し、9月に9先/160百万円を実行。 熊本県、中小企業金融公庫との連携による「熊本県CLO」の募集を平成18年12月1日から開始し、翌19年3月に9先/179百万円の取組を行った。 	左記の内、「③」を実施。
③ 中小企業の資金調達手法の多様化等（その3） 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 南九州税理士会との連携強化による税理士紹介融資「ナイスアシスト」の推進を図る。 企業規模・信用力に応じた商品開発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 南九州税理士会との連携強化 顧客ニーズを踏まえた「ナイスアシスト」商品見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発検討 	<ol style="list-style-type: none"> 会員税理士との情報収集等の連携強化を行い、「ナイスアシスト」の残高アップを図る。（平成18年9月末実績 5件/31百万円）（平成19年3月末実績 5件/26百万円） 平成17年10月から、南九州税理士会、熊本県信用保証協会と連携した「経営改善融資保証制度」の取扱いを開始し、会員税理士との連携強化を図った結果、取扱件数・残高ともに増加。（平成18年9月末実績 307件/7,086百万円）（平成19年3月末実績 338件/7,333百万円） 	左記の内、「①」、「②」を推進。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(5) 顧客への説明体制の整備、相談・苦情処理機能の強化					
① 顧客説明マニュアル等の内部規程の整備、及び営業店における実効性の確保	・融資説明マニュアルの整備は完了したが、営業店における実効性を確保する為継続して周知徹底を図る。	・行内研修会の実施 ・臨店による指導 ・融資事務指導専任者による検証及び指導	・行内研修会の実施 ・臨店による指導 ・融資事務指導専任者による検証及び指導	①平成17年5月の融資役員研修会、審査役による37ヶ店のデリバリー・カレッジ、163ヶ店の臨店指導、融資事務指導専任者による80ヶ店への臨店指導等により、コンプライアンス体制も含めて説明態勢の指導を強化。 ②融資事務指導専任者による臨店指導において、融資謝絶記録やその記録状況について精査し、理解不足や取り組みが浅い支店は、規則、マニュアルの説明や具体的な取組方法について、個別に別途勉強会を実施。 ③10月には新任役員研修会を行い、説明態勢に関する事項について徹底。 ④18年2月に説明態勢マニュアル等をもとに営業店で勉強会を実施。 ⑤融資事務臨店指導では融資相談事例に対する謝絶記録について精査し、記録表の未作成や記入不良等の不備があった場合は指導を強化。 ⑥18年4月から融資事務臨店指導において謝絶記録表の作成洩れがないかを借入申込受付簿、日誌等から検証し、指導を強化。(4月～9月に42ヶ店臨店) ⑦5月に融資役員集合研修、4月、7月に新任役員を開催し、融資説明態勢に関する重要性の認識を徹底。 ⑧4月、8月に発出した融資事務指導ニュースの中で融資謝絶の不備事例を掲載し、全店に注意を喚起。 ⑨10月に新任役員研修会を開催し、融資説明態勢に関して、徹底を図った。 ⑩ 融資事務臨店指導において謝絶記録表の作成状況を検証し、引き続き指導を行った。(10月～3月に35ヶ店臨店)	左記の内「⑨、⑩」を実施。
② 苦情等事例の分析・還元	・苦情等事例の分析結果を営業店に還元する。 ・地域金融円滑化会議における意見交換等を踏まえ、相談苦情処理機能を強化する。	・苦情原因分析項目の見直し ・苦情等事例の分析結果を営業店に還元 ・行員研修の実施	・苦情等事例の分析結果を営業店に還元 ・行員研修の実施	① 苦情等の分析結果について、半期毎に営業店へ還元。 ② 苦情原因分析項目の見直し実施。 ③ 代表的な苦情等事例は毎月営業店へ還元。 ④ 地域金融円滑化会議へ出席。 ⑤ 階層別集合研修での行員研修実施。	左記の内「①、③、④、⑤」を実施。
(6) 人材の育成					
① 「目利き」能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための研修の実施	・取引先の課題を解決する能力や提案力の向上を目的とした研修を実施し、人材の育成を図る。	・第二地方銀行協会主催研修への参加および行内研修の実施 ・取引先企業支援のための出向の継続	・第二地方銀行協会主催研修への参加および行内研修の実施 ・取引先企業支援のための出向の継続	①第二地方銀行協会主催研修へ13名派遣および融資役員、営業役員、営業担当者を対象に研修を実施。 ②取引先企業支援のため4社に4名を出向。 ③第二地方銀行協会主催研修へ4名、中小企業大学校主催研修へ9名派遣および営業役員を対象に研修を実施。 ④取引先企業支援のため3社に3名を出向。 ⑤第二地方銀行協会主催研修へ15名派遣および融資役員を対象に研修を実施。 ⑥取引先企業支援のため3社に3名を出向。 ⑦福岡銀行主催の医療セミナーに審査役が参加。 ⑧福岡銀行主催研修「融資初級」へ4名、「融資中級」へ4名、「トップリーダー養成塾」へ4名、「ソリューションスタディ」へ3名 派遣すると共に「融資初級」については19年3月より福岡銀行から講師を招き、継続的に研修を実施。 ⑨「目利き能力強化研修」に本部担当者を1名「経営支援能力強化研修」に本部担当者を1名「再生支援能力強化研修」に本部担当者を1名派遣。	左記の内「⑦、⑧、⑨」を実施。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
2. 経営力・収益力の強化					
(1) リスク管理体制の充実					
①バーゼルⅡの導入に備えたリスク管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ALM体制の強化と統合リスク管理に向けたさらなる検討を図る。 統合リスク管理態勢の再構築を図る。 リスク計測の精密化を図る為、体制整備・システム等の対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 損失限度、保有限度の運用状況のモニタリング強化 与信集中状況(特定先、特定業種への集中)のモニタリング強化 統合リスク管理に向けての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新設部署によるリスク管理機能の集約化 リスクアセット計測に向けた体制の整備、システムの導入 リスク管理に係る規定の整備 金利リスク計測基準の策定 損失データの収集、潜在的リスク評価手法の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ①リスク統括部署としてリスク管理部を新設し、リスク管理機能を集約一元化。また、平成19年度より「リスク資本配賦制度」を開始。 ②ALM委員会、リスク管理委員会(現 オペレーショナルリスク管理委員会)の位置付け、役割分担を明確化。「リスク概況」、「ALM検討課題」等を中心とした報告・協議の場として活性化。 ③WGを組成し信用リスクアセット計測に向けた体制整備、システム導入。改訂決算状況表の試行報告(新自己資本比率算出結果、平成18年9月期)等を通じた自己資本比率算出体制の確立。 ④オペレーショナル・リスクの定義明確化。平成19年1月から「オペリス報告システム」稼働による損失データ収集。また、潜在的リスク評価方法(RCSA)の見直しに向けた準備に着手。 	左記の内、「①」、「②」、「③」、「④」を実施。
(2) 収益管理体制の整備と収益力の向上					
①数種類の切り口での収益管理ができるような体制の整備、業務再構築施策の選択と集中の実施	<ul style="list-style-type: none"> 収益確保を図る観点から、各店別、エリア別、部門別、商品別、人格別等、数種類の切り口での収益管理ができるような体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各店別、部門別、商品別、人格別での収益管理表の構築 エリア別での収益管理表の構築準備 	<ul style="list-style-type: none"> エリア別での収益管理表の構築 各店別、エリア別、部門別、商品別、人格別等、数種類の切り口での収益管理表の構築および精緻化 	<ul style="list-style-type: none"> ①各店別、部門別、商品別、人格別の収益管理を構築。 ②エリア別の収益管理表を構築、平成17年10月より営業店へ配布。 ③収益管理表をはじめ各カテゴリごとの管理資料を行内LANに取りまとめ、より管理しやすい形態とした。 ④企業規模によるセグメント別管理態勢を構築。 ⑤エリア制を進展させ、県内全域にブロック制を導入。 ⑥セグメント別体制をより戦力化するため営業店体制を変更。 	左記の内「④」、「⑤」、「⑥」を実施。
②信用リスクデータの蓄積と金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの蓄積を実施する。 金利設定の内部基準の定期的な見直しを実施する。 格付自己査定システムを構築し、運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースを引続き蓄積するとともに不足する場合は、CRDの外部データを活用 平成17年3月末データにより金利設定基準の見直し 格付自己査定システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースを引続き蓄積するとともに不足する場合は、CRDの外部データを活用 平成18年3月末データにより金利設定基準の見直し 格付自己査定システムの本格稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ①格付自己査定システムの運用開始により、さらに精緻化した信用リスクデータベースを継続して蓄積。 ②平成17年3月末データによる基準金利の見直しを実施。 ③格付自己査定システムは平成17年12月に稼働開始。 ④条件緩和と債権のQ&Aをもとに要管理先の卒業基準金利を再構築。 ⑤リスク管理態勢を強化するためリスク管理部を創設予定。 ⑥ 福岡銀行との統合に向け、統一した格付システムを構築し、平成19年1月より稼働。 ⑦ 平成18年12月格付・自己査定規則を改定、格付については基準を福岡銀行に統一し、格付結果に基づいた自己査定償却引当を実施。 	左記の内「⑥」、「⑦」を実施。
(3) ガバナンスの強化					
①財務内容の適正性の確認	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等が適正に作成される内部統制体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな決算システムの導入 財務諸表の適正性を評価・検証できる業務分掌、職務権限を明確化・文書化 連結決算システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行との経営統合に向け、同一レベルの内部統制体制の構築への検討 業務プロセスに係る内部統制の評価、記録の検討 内部統制を構築するために全社横断的なPTの立上げ PTによるパイロット文書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①決算システムの導入(単体・連結)。 ②財務諸表作成プロセスの中に、内部監査のプロセスを組み込む。 ③決算プロセスの中で資料作成部署に対し作成プロセスと検証プロセスを義務付けた。 ④経営統合に向けた総合企画ワーキングの中で、J-SOX法に対応した内部統制の構築に向けた検討会を実施。 ⑤内部統制体制構築のためPTの立ち上げを行った。 ⑥PTに対する業務プロセス文書化の説明会開催。 ⑦PTによるパイロット文書の作成。 	左記の内「⑤」、「⑥」、「⑦」を実施。
②業務監査委員会の開催による牽制機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「業務監査委員会」を継続的に開催する。 各委員の意見・提言を経営に積極的に取り入れを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務監査委員会」の開催(6回) 上記の各委員の意見・提言へ対応 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務監査委員会」の開催(6回) 上記の各委員の意見・提言へ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成17年4月～平成18年6月の隔月に委員会を開催。 ②委員からの提言により「お客様意見箱」、「混雑カレンダー」、「マナーブック(電話応対編)」を制定。 ③平成17年10月に業務監査委員会の目的を取締役会への「提言」から「監視・監督」と改正。 ④平成18年6月に業務監査委員会を廃止し、監査法人等の外部監査導入を検討。 	左記の内「④」を実施。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
③経営諮問委員会の開催による経営管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「経営諮問委員会」を継続的に開催する。 各委員の意見・提言を経営に積極的に取り入れを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営諮問委員会」の開催(4回) 上記の各委員の意見・提言へ対応 上記の委員会で意見・提言の十分な活用を促進する態勢を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営諮問委員会」の開催(4回) 上記の各委員の意見・提言へ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成17年6月、9月、平成18年1月委員会開催。 ②委員からの意見・提言を踏まえ、熊本市の中心街に位置する下通支店内に「情報プラザ」を開設。 ③平成18年4月、8月に委員会を開催。 ④委員会の意見を受けて、ポイント制の認知度を上げるために平成18年9月よりポイント制開始一周年記念キャンペーン定期を発売。 ⑤平成18年12月、平成19年3月に委員会を開催した。なお、19年4月以降は当行の持株会社である「ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)」の設立に伴い、本委員会の機能をFFGが担う為、3月をもって終了。 	左記の内「④、⑤」を実施。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)体制の強化					
①営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度コンプライアンス・プログラムにて、法令等遵守およびコンプライアンス体制確立の重要性の周知徹底を継続的に行うこととしており、営業店に対する点検強化も同時に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス・プログラムの実施状況を3ヶ月毎に検証 コンプライアンス担当者による、コンプライアンス・チェックシートでの営業店チェックを6ヶ月毎に実施 継続的に行う階層別の集合研修の中でコンプライアンスを徹底し、法令等遵守の意識を向上 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス・プログラムの実施状況を3ヶ月毎に検証 コンプライアンス担当者による、コンプライアンス・チェックシートでの営業店チェックを6ヶ月毎に実施 継続的に行う階層別の集合研修の中でコンプライアンスを徹底し、法令等遵守の意識を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ①コンプライアンス・プログラムの平成17年3月末・9月末、平成18年3月末の各実施状況をコンプライアンス委員会と取締役会へ報告。また平成18年4月からコンプライアンス・プログラムのモニタリングを3ヶ月毎から毎月へ変更。 ②平成18年3月末のコンプライアンス・チェックシートを点検し、その分析結果を同年6月に営業店に還元。 ③営業店にコンプライアンス勉強会を毎月実施させ、実施報告をチェック。 ④階層別集合研修の中で、法令等遵守の意識向上に向けた研修を実施。(平成17年度18回、平成18年上期10回) ⑤29ヶ店の臨店指導を実施。 ⑥「取引等の適切性確保への取組み」として、公正取引委員会の行為類型の他、想定される問題事例の通達発出や研修、理解度テストの実施等にて周知徹底を図ったほか、投資信託等の検証態勢の見直しや監査項目への追加を実施。 ⑦平成18年11月、利用者サイドに立ったわかりやすい表示を徹底するため、「広告等の表示に関する規則」を制定し、責任部署を明確化。 ⑧平成19年2月から3月にかけて資産運用商品に関する販売時のコンプライアンス再徹底を図るため、78ヶ店の臨店説明会を実施。 ⑨平成19年3月、福岡銀行と平仄を合わせ、コンプライアンスマニュアルを改正。 	左記の内「①、②、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨」を実施。
②適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保のため、具体的取組策等の完了時期を、原則平成18年3月末日とする。(技術的安全管理措置は、平成19年3月末日とする。) 	<ul style="list-style-type: none"> 各管理段階における安全管理に係る取扱規定の策定 外部委託先との覚書の締結等 文書取扱規則の改正等 個人情報台帳整備 技術的安全管理措置の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的安全管理措置の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成17年6月に「個人情報取扱いの外部委託に係る規則」を制定し、規則における委託先選定チェックリストに基づき外部委託先の実施状況を確認の上、覚書の締結を10月までに全完了。 ②個人情報台帳の整備に係る規定整備の他、「文書取扱規則」の見直し、「各管理段階における安全管理に係る規定」の策定について検討を実施。 ③「個人情報取扱いの外部委託に係る規則」を平成18年5月に改正し、規則における委託先選定チェックリストに基づき外部委託先の実施状況を確認の上、覚書の締結を10月までに全完了。 ④平成18年10月に、適切な顧客情報の取扱い・管理を徹底するため、「個人情報保護規則」を全面的に改正するとともに、「個人情報安全管理規則」を制定、「文書取扱規則」を改正。 ⑤平成19年3月、顧客満足度の向上や顧客ニーズに適合した質の高い金融サービスの提供のため、顧客保護及び顧客利便性の観点から、基本的な考え方を明確にした「顧客保護等管理方針」並びに「顧客保護等管理規則」とともに、顧客情報に係る「顧客情報管理規定」を制定。 	左記の内「③、④、⑤」を実施。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(5) ITの戦略的活用					
① IT投資のルールの確立と検証の実施	・IT投資にあたってのルールの確立と検証を実施する。(PDCAサイクルの確立) ・「機械化投資委員会」及びその下部組織の運営方法を見直し、機能強化を図る。	・経営管理部門とシステム部門の関与方針・ルールの検討及び策定 ・投資効果検証のためのチェック項目の制定と検証の実施	・チェック項目に沿った検証の実施	①投資効果の判定方法について、検討のうえ、アンケート方式によりチェック項目を制定。 ②各部にて過去2年間に導入した10百万円以上の案件について、導入後の効果等のアンケートを実施し、その結果取り纏めを実施。 ③機械化投資委員会で、上記結果に基づく検討を実施。 ④委員会等の見直しにより、機械化投資委員会を機械化投資部会とした。 ⑤福岡銀行との経営統合、システム統合に向けて各サブシステムの統合の方向性を検討。	左記の内「④、⑤」を実施。
② EUC(エンドユーザコンピューティング)の推進	・OSS(クライアントサーバーシステム)サーバー保有のデータベースの拡充を図り、本部でのEUCの推進と情報セキュリティ管理の強化を図る。	・CSSサーバーの更改準備 ・CSSサーバーの更改、セキュリティ管理ソフトの導入	・CSSサーバー保有データの拡充 ・研修等を実施し、EUCを推進	①CSSサーバーの機種選定、更改準備。 ②サーバーへのソフトインストール、データベースの作成。 ③セキュリティ管理ソフトを事務センター、本部で試行。 ④セキュリティ管理ソフトの本部、営業店への導入完了。 ⑤媒体制限、資産管理、ログ取得のセキュリティ管理ソフトの本格稼働開始。 ⑥CSSサーバーの保有データの拡充と一部ユーザーIDの個人化を実施。 ⑦ユーザーIDの個人化終了。 ⑧診断プログラムを作成し、各人のPCのセキュリティ管理状況の点検を実施。	左記の内「⑦、⑧」を実施。
③ ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用(その1) ・顧客データベース拡充等による情報システムの構築	・顧客属性情報等の蓄積による顧客との長期的取引関係の構築と情報システムの更なる活用による営業活動効率化の促進を図る。	・情報システム活用による営業店指導強化 ・情報システム活用による営業活動基準の定着化 ・営業店ニーズを踏まえた情報システムの改良	・情報システム活用による営業活動基準の定着化 ・営業店ニーズを踏まえた情報システムの改良	①情報システムの更なる活用を図るため、営業担当者向け集合研修及び営業店の臨店研修を実施。 ②情報システム活用を織り込んだ「営業係行動パターン」を制定。 ③営業店ニーズに即したシステム改良の検討及び、システム開発部署へのシステム改良を依頼。 ④FFGでのシステム統合を踏まえた現システムの研究・改良検討。	左記の内「④」を実施。
③ ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用(その2) ・顧客データベース拡充等によるエリアマーケティングシステムの戦略的活用	・エリアマーケティングシステムの顧客データ蓄積による戦略面での活用拡大を図るとともに、戦略的経営に必要なシステムや機能の研究を進める。	・顧客データベースでの分析等による経営への活用 ・今後必要なシステムや機能の研究	・顧客データベースでの分析等による経営への活用 ・今後必要なシステムや機能の研究	①エリアマーケティングシステムを用いて、顧客データや市場を分析して、重複しているエリア境界線や支店トリリーの明確化、新規出店地域を検討。 ②マーケティングシステムを活用する上で今後必要な機能の研究を進め、システムのバージョンアップを検討。 ③他行の分析用データベースの項目を調査して、マーケティングに必要なと思われる追加項目の検討を進める。	左記の内「①、②、③」を実施。
③ ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用(その3) ・非対面チャネルの更なる拡大	・インターネット・モバイルバンキングの会員増強による顧客の利便性アップと機能の改善及び更なる非対面チャネルの拡大検討を実施する。	・インターネット・モバイルバンキング会員増加推進 ・機能の改善ニーズを把握し、対応実施 ・更なる非対面チャネルの拡大検討	・インターネット・モバイルバンキング会員増加推進 ・機能の改善ニーズを把握し、対応実施 ・更なる非対面チャネルの拡大検討 ・インターネットによる代金回収業務の実施 ・マルチペイメントによる口座振替依頼システムの実施 ・民間収納機関との積極的な契約推進	①個人会員先数 19,394先 / 17年3月末比 5,746先増加。 法人会員先数 2,544先 / 17年3月末比 1,613先増加。 ②法人バンキングの機能改善策として、契約企業の口座登録数及び取扱限度額を拡大。 ③マルチペイメントによる民間企業の料金収納業務を開始するとともに、契約収納企業数の増加によりさらなる利便性向上を計画。 ④顧客取引の安全性向上のため、不正取引防止のソフト(ソフトウェアキーボード)を導入。 ⑤インターネットバンキングで料金収納業務(ペイジー)や、代金回収業務を開始。	左記の内「①、②、③、④、⑤」を実施。

地域密着型金融推進計画

項 目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	
				18年10月～19年3月	
③ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用(その4) ・ポイント制サービスの導入	・ポイント制導入により、若年層の取引拡大、取引の離脱防止、永続的な取引維持による顧客基盤の拡充を図る。	・ポイント制サービス導入に向けたシステム開発とサービス開始。	・早期加入者10万人を目指す。	①サービス内容の検討及びシステム対応等を行い、平成17年10月18日から申込受付を開始。 ②加入者に対しては、平成17年11月末基準の取引内容で、平成17年12月15日よりサービス還元を開始。 ③ポイント制開始1周年記念キャンペーン定期を発売し、会員増強を図る。(平成18年9月～平成19年1月) ※会員数:11.4万人(平成19年3月末現在) ④福岡銀行とのシステム統合(平成21年1月予定)に向け、ポイント制のシステム移行方針等の検討を開始。	左記の内、「③」、「④」を実施。
④ナレッジ・ナビゲーションシステムの開発・導入および運用による事務処理の正確性・スピード改善等、顧客サービスの向上と営業力の強化	・ナレッジ・ナビゲーションシステムの活用による事務水準の向上と顧客満足度の向上を図る。 ・ベテラン行員の属人的な業務ノウハウや経ベースで分散していた多くの情報を集約して可視化・共有し顧客対応と業務品質の向上を図る。	・ナレッジ・ナビゲーションシステムの運用開始(第1弾) ・第2弾の追加項目のヒアリング・構築作業の開始 ・第2弾の追加項目の運用開始 ・第1弾、第2弾の項目の利用促進	・追加項目の検討 ・既存項目の見直し作業、利用促進	①平成17年4月に「相続」「年金」「海外送金」「預金差押」の4項目を導入。 ②追加項目として、「諸届」「本人確認」「代金取立」「内務役員」「預り資産」「融資開拓」の構築作業を実施。 ③平成17年10月に「諸届」「本人確認」「マネーローンダリング」「代金取立」「内務役員」「預り資産」「融資開拓」の7項目を新たに導入。 ④営業店からの質問の多い「相続」の内容を見直し、充実した内容に改定。	平成21年1月の福岡銀行との事務統合へ向け準備中であり、事務統合時にはナレッジナビゲーションシステムは移行されないため、項目追加・内容見直しも未実施。
⑤SBK共同化の拡大	・共同化業務の拡大を図り、更なる事務の合理化、効率化を図るとともに、経費の削減を実施する。	・口座振替依頼書の管理システムの導入検討	・口座振替依頼書の管理システムの導入検討、作業	①SBK加盟各行のニーズの把握。 ②加盟行での検討本格化。 ③5行参加での共同化を検討したが、当行の福岡銀行との経営統合に伴い、共同化は見送り。	共同化見送りのため、進捗なし。
3. 地域の利用者の利便性向上と的確な情報開示					
(1) 地域貢献に関する情報開示					
①地域貢献に関する情報開示	・具体的な地域貢献に関する情報をホームページ、ディスクロージャー誌等で開示する。	・ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載 ・顧客からの質問や相談の内頻度の高いものについては各部署毎に回答事例を取りまとめホームページ上で公開	・ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載 ・顧客からの質問や相談の内頻度の高いものについては各部署毎に回答事例を取りまとめホームページ上で公開	①平成17年6月、平成17年11月及び平成18年6月、平成18年12月発行のミニディスクロージャー誌に掲載。 ②平成17年7月及び平成18年7月、平成19年1月発行のディスクロージャー誌にて図表や写真を用いて掲載。	左記のうち「①」について平成18年12月発行のミニディスクロージャー誌で実施。 左記のうち「②」について平成19年1月発行のディスクロージャー誌で実施。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
①地域の特性をも踏まえた利用者満足度アンケート調査等の実施及びその結果の経営方針への反映	・利用者の評価やニーズに対して全行的に対応する行内体制の整備を図る。 ・利用者満足度アンケート調査等を実施する。 ・アンケート結果の分析を実施する。 ・分析結果を経営方針へ反映させる。	・利用者の評価やニーズに対して全行的に対応する行内体制の整備 ・第1回利用者満足度アンケート調査等の実施	・17年度のアンケート調査等の結果を踏まえ、行内のCS推進策の方策等を決定・実行 ・第2回利用者満足度アンケート調査等の実施	①店頭利用者の声を把握し業務改善に役立てるため、「お客さまご意見箱」を設置。 ②利用者の評価やニーズに対応するため、本部組織の連携による「CS推進委員会」を設立。 ③第1回利用者満足度アンケート調査の実施。(平成18年2月) ④上記アンケート調査結果を踏まえた改善策を実施。(福岡銀行とのATM手数料相互無料化・搬入手数料自任本支店扱い化、少額より預入可能な高金利預金商品の開発、ユニフォームの導入、コンビニATMの拡充等) ⑤第1回利用者満足度アンケート調査結果とそれに基づく改善策の公表。 ⑥第2回利用者満足度アンケート調査の実施。(平成19年3月:個人4,000先、法人1,000先)	左記の内、「④の一部(下線部)と⑥」を実施。
②利用者の資産運用等の相談ニーズへの対応	・資産運用等の相談コーナーの設置及びセミナーの定期的な開催による地域の利用者の利便性・満足度の向上を図る。	・熊本市の中心街に位置する下通支店内に「情報プラザ」を開設 ・「情報プラザ」にてセミナーを定期的に開催 ・相談実績、成約実績、利用時間帯状況等の把握・分析	・実績を踏まえた「情報プラザ」の運営改善	①熊本市の中心街に位置する下通支店内に、平日は午後7時まで、土曜・日曜にも資産運用等の相談を受け付ける「情報プラザ」を17年7月に開設。 (18年9月末までの相談受付件数は3,445件、19年3月末までの相談受付件数は4,950件。) ②下通支店「情報プラザ」による情報・サービスの発信としてセミナー(マネー講座)を開設以降9月末までに14回開催し、参加人数は合計で約400名、平成19年3月末までの累計での開催20回、参加人数は合計で約600名。	①18年10月から19年3月までの情報プラザ相談受付件数は1,505件。 ②18年10月から19年3月までのマネー講座(計6回開催)参加人数は198名。

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況及び成果、今後の方針	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(3) CSRの推進					
①環境問題への取組みの一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO認証取得による環境マネジメントシステムの確立を図る。 ・環境配慮型金融商品・サービスの提供の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO認証取得に向けた取組み推進 ・環境配慮型金融商品・サービスの提供の推進 ・地域の環境保全活動への参加 ・ISO認証取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型金融商品・サービスの提供の推進 ・地域の環境保全活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ①17年9月30日にISO14001を取得。18年8月定期審査の結果、ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムが維持管理されていると判定。今後も継続的に改善を実施。 ②環境配慮型金融商品の提供については、19年3月末で環境マネジメントシステムにおける目標を達成。情報サービスの提供については1件目標に及ばなかった。今後も継続的に取組んでいく。 ③19年3月末で本部、全営業店が地域の環境保全活動への参加を実現。支店独自の活動に加えて熊本市内一斉清掃活動を半期に一度実施。今後も継続的に実施。 	左記の内「①、②、③」を実施。
②「小さな親切」運動への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「小さな親切」運動の各種事業を通じた豊かな社会作りを努める。 ・青少年の心の育成事業(作文コンクール)を推進する。 ・一般普及活動(実行章推薦、はがきキャンペーン)を推進する。 ・寄贈運動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はがきキャンペーン ・実行章推薦 ・作文コンクール ・車椅子の寄贈 ・清掃活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・はがきキャンペーン ・実行章推薦 ・作文コンクール ・車椅子の寄贈 ・清掃活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 実行章推薦活動を実施(常時)。 ② 作文コンクール(17/6～17/11、18/6～18/11)に実施。 ③ はがきキャンペーン(17/7～17/8、18/7～18/8)に実施。 ④ 車椅子寄贈(17/11に10台、18/11に12台、19/2に15台)贈呈。 ⑤ 本部・熊本市内支店・関連会社各役職員が参加し(17/9、18/3、18/9、19/3)清掃活動(「クリーン作戦」)を実施。 	左記の内「①、②、③、④、⑤」を実施。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等					
①地域におけるPFIへの取組み支援やまち再生施策に係る支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向けた地域と一体となった取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における各種施策に関する支援等については、各種団体等とも連携した体制を構築し、当該支援に関する施策等の利用により適切な対応を図る。 ・PFI事業に関しては、当該事業に関するノウハウの蓄積に努め、各行政及び地元企業等との関係を強化し、当該事業の有効的な活用を促し、地域と一体となった取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各支援制度に関する調査及び周知 ・各地域での必要支援施策等の情報収集及びその対応 ・各PFI事業に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援制度に関する調査及び周知 ・各地域での必要支援施策等の情報収集及びその対応 ・熊本市PFI事業に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業法人協会・異業種交流協議会への賛助会員入会による関係を強化。 ② 熊本大学PFI事業について、シンジケート団に参加し17年6月にSPCとの融資契約を締結。 ③ 熊本市PFI事業について、幾つかのシンジケート団に参加を予定。 ④ 農業法人協会・異業種交流協議会が開催する会合には参加し、関係を強化。 ⑤ 熊本大学PFI事業に関わるSPCに対して、参加金融機関として融資を実施。 ⑥ 鹿児島県警察学校整備等事業(PFI事業)に対して、LOIを発行。 	期間実績無し。
4. 進捗状況の公表					
	<ul style="list-style-type: none"> ・半期ごとの進捗状況を地域の利用者に対してより分かりやすい形で公表を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度下期、平成17年度上期の進捗状況をホームページ上に公表し、ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度下期、平成18年度上期の進捗状況をホームページ上に公表し、ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成16年度の進捗状況について平成17年5月にホームページ上に公表。平成17年度の進捗状況について平成18年5月にホームページ上に公表。平成18年度の進捗状況について平成19年1月にホームページ上に公表。 ②平成17年6月、平成17年11月及び平成18年6月、平成18年12月発行のミニディスクロージャー誌、平成17年7月及び平成18年7月、平成19年1月発行のディスクロージャー誌にて計数や写真を用いてわかりやすく公表。 	左記のうち「①」について平成19年1月にホームページ上で実施。左記のうち「②」について平成19年1月発行のディスクロージャー誌で実施。